

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【田原市】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 教育委員会、市校長会、市教頭会、市教務校務主任者会、市内小中学校、国際交流協会等
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 教育委員会、当該校管理職及び担当者等が、校長会議(年9回)、教頭会議(年2回)、教務校務主任者会議(年3回)等の時間を活用し、必要に応じて市内帰国・外国人児童生徒の状況を紹介し、情報共有した。 (2) 学校における指導体制の構築 本市に日本語指導教員が1名配置されたため、特別な教育課程で日本語指導を行う7つの小中学校で、巡回指導を行った。また、現時点では、当該校の校長が示す指導・支援方針に基づき、主に学級担任及び学年職員、教務主任、校務主任等が当該帰国・外国人児童生徒を抽出し、別教室で情報端末等を活用して日本語指導や教科の指導をしている。希望とする学校(4校)には、市独自のスクールサポーター(非常勤講師)を配置し、当該児童生徒の学習支援や授業補助を行った。 (3) 「特別的教育課程」による日本語指導の実施 日本語指導教員による巡回指導ならびに、当該校ごとの計画に基づき、当該帰国・外国人児童生徒を抽出し、日本語指導及び教科の学習指導を実施した。 (4) 成果の普及 校長会議(年9回)、教頭会議(年2回)、教務校務主任者会議(年3回)等で指導・支援の実践概要について公表した。また、当該校においては、現職研修等の時間を活用し、PCDAサイクルに基づきながら当該帰国・外国人指導生徒への指導・支援に係る計画の見直し・改善・評価を実施した。また、教育課程、時間割、担当授業時数等を工夫している。 (7) ICTを活用した教育・支援 学級担任及び学年職員、教務主任、校務主任等が、情報端末上の翻訳者(オペレーター)と当該帰国・外国人児童生徒等とのコミュニケーションを仲介し、情報端末(多言語翻訳アプリ)を活用しながら日本語指導及び各教科の学習指導を行った。個別指導に限らず、学級での一斉授業においても適宜翻訳者(オペレーター)を介して、該当児童とのコミュニケーション活動に使用した。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 教育委員会と当該校が連携・協力することができたとともに、各校の実践を情報共有し、市内小中学校の指導・支援の向上に繋がった。しかし、市内帰国・外国人児童生徒の指導について情報共有したが、実際に在籍している学校とそうでない学校では取組に対する意識の差が見られる。 (2) 学校における指導体制の構築 日本語指導教員による定期的な巡回指導によって、個に応じた日本語指導が可能となり、外国人児童生徒が日本語を習得・理解することができた。また、情報端末等を活用して日本語指導を受けたことで、学校生活に適応したり、友達とコミュニケーションを図ったりすることが少しずつできるようになった。教科の学習については、国語や算数のごく簡単な学習内容を理解できるようになってきた。しかし、教室での一斉授業中に情報端末等を活用して、帰国・外国人児童生徒の日本語指導や教科の学習指導を進めることは難しい。日本語指導教員をはじめ、学級担任及び学年職員、教務主任、校務主任等が当該帰国・外国人児童生徒を抽出し、別教室にて抽出して指導した。 (3) 「特別的教育課程」による日本語指導の実施 PDCAサイクルに基づいて計画の実施・見直し・改善・評価をしたことや、日本語指導教員の配置により、計画的・系統的な指導・支援の流れを把握することはできるようになり始めた。しかし、指導に当たる担当

職員と非担当職員との間において、日本語教育に対する意識の差が見られる課題もある。さらに、年度途中で該当児童生徒が転入してくる場合、突然の対応に苦慮した学校もあったため、市内全体で指導・支援方法の共有を図っていく必要がある。

(4) 成果の普及

市内の帰国・外国人児童生徒の状況及びその指導・支援の実情について、市内小中学校(校長会・教頭会・教務校務主任者会)で共通理解は図れるようになっていった。また、当該校は、校内の現職研修等を利用し、当該帰国・外国人児童生徒に対する計画的・系統的な指導・支援の流れを把握することができるようになってきた。しかし、本市においては、当該帰国・外国人児童生徒は各校に一人いるかいないか程度である。専門的な用語を用いて実施される各教科の学習内容を理解することは難しいが、友達とのコミュニケーションは日増しに上達している。また、時間が経つにつれ、抽出されての日本語指導をあまり必要としない場合が多い。ゆえに、外国人児童生徒への対応や指導に関する理解が思うように進んでいないのが現状である。今年度は、市内小中学校の現職研修等で当該校職員を講師として招聘し、帰国・外国人児童生徒等の指導・支援の実際について学ぶ機会設けた学校は1校だった。教育委員会からも折を見て市内小中学校へ紹介したが、まだまだ各校での意識の差が見られ、切実な課題として捉えることができていないと感じる。

(7) ICTを活用した教育・支援

母語以外話すことができない帰国・外国人児童生徒とのコミュニケーションを図る上でとても有効であった。当該帰国・外国人児童生徒の様子からは、普段母語を話す機会が少ないストレスから少し緩和された姿も伺えた。しかし、各教科の学習指導をすることは難しい。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	6人 (6校)	3人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		6人 (6校)	3人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

各校が切実な課題として捉えることができるように、教育委員会と市内小中学校がより連携・協力した支援体制を構築していきたい。本市の帰国・外国人児童生徒の見込み数は、令和7年度当初11名から令和8年度9名、令和9年度9名、令和10年度8名と横ばい傾向にある。日本語指導教員の配置を利用し、当該校ごとに教育課程、時間割、担当授業時数等を工夫しながら、当該帰国・外国人児童生徒への対応を進めていく。また、当該校の実情にもよるが、可能な限り全職員で対応できるように進めていきたい。そして、各教科の学習内容を理解することを目的に、情報端末等の活用だけでなく、外国人児童生徒等が在籍する特別な学級を設置も検討し、様々な対応を模索する必要がある。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。